

大阪版・今後の感染拡大に備えたコロナ包括支援事業

- ◆ 患者一時待機（酸素投与）場所への支援策として、入院患者待機ステーションを設置・運営する市町村等と、それに協力する医療機関へ支援する。

4. 入院患者待機ステーションへの支援

4-①. 設置する市町村等への支援 4-②. 協力医療機関への協力金支給

入院患者待機ステーションを設置した市町村等への支援

※7か所（大阪市除く）

- 災害拠点病院など病院の敷地等に設置し酸素投与
- 市町村等には保健所、消防機関を含む

設置かかる初期及び運営費用の補助
（酸素ボンベ、シーツ、毛布等）

一か所1,300万円【上限】を補助

協力医療機関（災害拠点病院など）への協力金支給

※9か所（大阪市含む）

- 病院の敷地内等に設置
- ・医師が定期的に巡回し患者の容体を把握するとともに、急変時に対応可能な体制を整えている医療機関

1,000万円を給付

- ・医師が患者急変時に対応可能な体制を整えている、医療機関
- 500万円を給付



運用イメージ

